

令和3年3月17日

患者及びご関係の皆様

石橋総合病院
院長 三室 淳

本院の新型コロナウイルス感染症における診療と院内感染対策について

本院は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の診療の手引き（厚生労働省ホームページにて）、日本環境感染学会などのガイドラインに留意した診療及び院内感染対策に努めております。

患者様及び利用者様又はその家族様におかれましては本院の取り組みについてご理解賜りますようお願い申し上げます。

本院の新型コロナウイルス感染症への院内感染対策の取り組み

1. 持続する発熱、空咳、倦怠感等の症状がある患者様が来院された場合
一般診察室では診療せず、救急外来の個室診療室にて対応致します。

2. 個人防護具

通常診療ではマスク、アイシールド（フェイスシールド）を着用、手指消毒を適宜行います。

COVID-19の可能性がある患者様（検体採取などの手技を行う場合を含む）の診療にあたる医療スタッフは、接触予防策および飛沫予防策のため、フェイスシールド、マスク、手袋、ガウン、キャップ等を着用致します。

3. 換気

本院は24時間換気を行っていますが、感染症診察室ではさらに診療毎に換気を行っております。

4. 環境整備

ナースコール、テーブル、ベッド柵、床頭台などの患者様周囲環境はアルコールや抗ウイルス作用のある消毒剤にて清拭消毒を行っております。

医療機器等は患者様の使用ごとに清拭消毒を行っております。

5. 廃棄物

全ての患者様（疑い例を含む）から排出された医療廃棄物は、感染性廃棄物として排出致します。排出する際には、廃棄物容器の表面をアルコールや抗ウイルス作用のある消毒剤にて清拭消毒をしております。

6.患者寝具類の洗濯

感染症に汚染された寝具等は消毒処理後に適正な外部委託業者へ洗濯を委託しております。

7.食器の取り扱い

COVID-19 の可能性のある患者様（疑い例を含む）は使い捨て食器をご利用して頂きます。その他の感染症についてはそれぞれ対応させて頂きます。

8.職員の健康管理

日常診療でも全職員の体調管理を徹底させています。

COVID-19 の患者様の診療にあたった医療従事者については業務が終了後、14 日間の体調管理（1 日 2 回の体温測定や咳・咽頭痛などの有無の確認）を行い、体調に変化があった場合は速やかに感染対策担当者等に報告致します。

以上